

健康増進法第 25 条の定めにより

2020 年 4 月 1 日から

禁煙



となります。

※加熱式タバコについてもご遠慮ください。

健康増進法の一部改正を受け、2020 年 4 月 1 日より玉野市総合体育館施設内喫煙所はご利用いただけません。

ご理解ご協力の程、よろしく願いいたします。

玉野市総合体育館